

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
高齢者相談一般		
群馬県高齢者総合相談センター (シルバー110番)	027-255-6100	〒371-8517 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5階 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団内
<p>(概要)</p> <p>職員による一般的な相談（高齢者やその家族が抱えるさまざまな心配事や悩み事（家庭問題、仕事のこと、福祉施設利用のこと、ボランティアのことなど日常生活上のさまざまな相談））に対する総合的な相談のほか、弁護士による法律相談（遺産相続、金銭問題、財産、権利、家族問題など）を行っています。</p> <p>(1) 費用 無料</p> <p>(2) 相談方法 電話(027-255-6100)、来所、手紙いずれでも結構です。</p> <p>(3) 予約方法 電話で予約いただくと確実です。</p> <p>(4) 相談時間 法律相談は30分です。</p> <p>(5) 休み 土曜、日曜、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。</p> <p>一般相談 受付時間 平日 9:00～17:00</p> <p>法律相談 受付時間 第2水曜日及び毎金曜日 14:00～16:00</p>		
高齢者医療		
群馬県後期高齢者医療広域連合	027-256-7171 (代表)	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6階
<p>後期高齢者医療制度（①75歳以上の方、②65歳以上75歳未満で一定の障がい（国民年金の障害年金1、2級を受給している方、身体障害者手帳（1～3級と4級の一部）をお持ちの方など）がある方で、申請に基づき広域連合の認定を受けた方）と当広域連合に関するご意見・ご質問は、上記の電話番号へご連絡いただきます。</p> <p>※後期高齢者医療制度加入後は、国民健康保険・被用者保険の被保険者ではなくなります。</p>		

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
認知症		
群馬県認知症 コールセンター	027-269-4432	〒371-0004 前橋市亀泉町1-26 (特別養護老人ホーム明 風園内)
<p>(相談概要)</p> <p>1.認知症の人やその家族、関係者からの介護に関する悩みなどについて、電話による相談に応じます。</p> <p>2.電話による相談が難しい場合や相談受付時間以外には、ファックス(027-264-3522)による相談を受け付けます。 (回答は、相談受付日の翌日以降となります。)</p> <p>3.相談内容・相談者の希望等に応じて、群馬県認知症疾患医療センター、地域包括支援センター、介護サービス事業者、医療機関、各市町村介護保険・高齢者福祉担当課等適切な関係機関が行う支援へ適切につながります。</p> <p>受付時間 平日 9:00~17:00(祝日、年末年始を除く)</p>		
公益社団法人 認知症の人と家族 の会	0120-294-456 (フリーダイヤル) 075-811-8418 (携帯電話から)	〒602-8143 京都市上京区猪熊通 丸太町下る仲之町519 京都社会福祉会館本館
<p>認知症に関する知識や介護の仕方などなんでもお尋ね下さい。また、介護のグチや悩みを思う存分話して下さい。少しでも心が軽くなり、元気を出してもらえるよう、経験者が丁寧にお聞きします。</p> <p>受付時間 平日 10:00~15:00(祝日、年末年始を除く)</p>		
同 群馬県支部	027-289-2740	〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合セン ター7階
<p>受付時間 平日 10:00~15:00(祝日、年末年始を除く)</p>		

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
高齢者サービス		
群馬県福祉サービス運営適正化委員会	027-255-6669 (受付専用電話)	〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター4階 群馬県社会福祉協議会内
<p>社会福祉法第83条等に基づいて、福祉サービスに関する苦情の解決や日常生活自立支援事業の適正な運営の確保のため、各都道府県社会福祉協議会に第三者的機関として設置が義務付けられた委員会です。</p> <p>相談は無料です。また秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。来所の場合は事前にご連絡ください。</p> <p>相談時間 平日 9:00～17:00 (祝日・年末年始は除く)</p>		
群馬県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	027-290-1323 (苦情相談専用)	〒371-0846 前橋市元総社町335-8 市町村会館内 群馬県国民健康保険団体連合会介護保険課
<p>国保連合会は、介護保険法第176条に基づき、介護保険が目的とする円滑な運用に資するため、被保険者等からの苦情を受け付けています。</p> <p>また、国保連合会には、事業者に対する指導・助言の権限があり、指導・助言を受けた事業者は国保連合会へ報告する義務があります。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00 (祝日を除く)</p> <p>(苦情の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの対応に不満がある。 ・契約どおりサービスをしてくれない。 ・十分な説明もなく、サービスを断られた。 ・職員の態度や言葉に傷ついた。 ・約束していた時間に何度も遅れる。など <p>(申し立て方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での相談は随時受け付けていますが、正式に苦情を申し立てる場合は、原則、書面(既定様式)でお願いします。 ・書面による申し立てが困難な場合は、電話等による申し立ても可能です。 <p>※苦情申し立てにあたっては、群馬県国保連合会が苦情についての調査、指導・助言等を行うために、個人情報を使用することに同意していただきます。</p>		

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
(対象外となる申し立て) ・既に訴訟を起こしている事案 ・訴訟が予定されている事案 ・損害賠償などの責任の確定を求める事案 ・契約の法的有効性に関する事案 ・医療に関する事案や医師の判断に関する事案 ※事業所に謝罪を求めることや損害賠償を請求するなどの内容は扱えません。		
公益財団法人 全国有料老人ホーム協会	03-3272-3781 (代表)	〒103-0027 東京都中央区 日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー
入居相談室	03-3548-1077	日本橋ビル7階
受付時間 平日 10:00~17:00 (祝、年末年始休暇を除く)		
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会	027-255-6033 (代表)	〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター4階
福祉施設経営相談	027-289-3344 (受付電話)	群馬県社会福祉総合センター6階
福祉施設の経営に関する相談 受付時間 平日 9:00~16:00 (祝、年末年始休暇を除く) ※相談は無料です。秘密は必ず守ります。		
群馬県福祉マンパ ワーセンター	027-255-6600	群馬県社会福祉総合センター6階
福祉関係の職場への就職を希望している方の相談などを受け付けています。予約は不要です。登録・紹介は窓口3カ所とも同様の流れで行います。 相談時間 平日 9:00~16:45 (祝、年末年始休暇を除く) 対象地域 前橋市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、北群馬郡(榛東村、吉岡町)、吾妻郡(中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町)、利根郡(片品村、川場村、昭和村、みなかみ町)、佐波郡(玉村町)		

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
高崎市福祉人材バンク	027-324-2761	〒370-0045 高崎市東町80-1 高崎市労使会館1階
相談時間 平日 9:00~16:45（祝、年末年始を除く） 対象地域 高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（下仁田町、南牧村、甘楽町）		
太田市福祉人材バンク	0276-48-9599	〒373-0817 太田市飯塚町1549 太田市福祉会館1階
相談時間 平日 9:00~16:45（祝、年末年始を除く） 対象地域 桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡（板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）		
ぐんまボランティア・市民活動支援センター	027-255-6111	群馬県社会福祉総合センター4階
あなたの希望する活動が見つかるようボランティア・市民活動等の相談を行っています。情報や活動先を紹介して欲しいなど、活動したい人や必要とする人・施設とのコーディネート窓口です。 相談時間 平日 8:30~17:00（祝、年末年始を除く）		
福祉機器		
群馬県社会福祉事業団	027-280-4108	〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター地下1階
福祉用具・住宅モデルルーム展示場		
約500点の福祉用具の展示や最新情報の発信を行っています。相談員の説明を聞きながら実際に体感することもできます。 介護機器・住宅改造等に関する相談 相談受付時間 9:00~17:00 （第1日曜日（休館日）・年末年始を除く）		

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<p>(注) 福祉機器を適切に選ぶためには現物の試用と専門家のアドバイスが欠かせません。お近くの常設展示場などで機器を見て、さわって試すとともに地域包括支援センターなどで相談されることをお勧めします。平成30年度の介護保険制度の改正において、利用者が適切な福祉用具を選定する観点から、福祉用具専門相談員に対して、①貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均価格を貸与者に説明すること、②機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示することが義務付けられています。</p>		
<h3>高齢者就業</h3>		
<p>群馬県内の公共職業安定所 (注) 群馬県内の公共職業安定所の所在地・電話番号、管轄区域は、298ページ～299ページ参照 全国 180 カ所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設け、再就職など目指すご本人の就業 ニーズなどに 応じて、シルバー人材センタをはじめとする関係機関の相談窓口について情報を提供しています。</p>		
<p>独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部 高齢・障害者業務課</p>	<p>027-287-1511</p>	<p>〒379-2154 前橋市天川大島町 130-1 前橋公共職業安定所 3階</p>
<p>事業主の方々に対し、65歳以上への定年引上げや定年制の廃止、65歳を超えた継続雇用延長等に向けた取組や高齢者の雇用管理の改善、多様な就業機会の確保のために、専門的知識を有する65歳超雇用推進プランナー、高年齢者雇用アドバイザーが企業診断システム等の活用や企画立案サービスの提供などにより、各企業の実情に応じた専門的かつ技術的な相談・援助を行っています。 開庁時間 平日 8:45～17:00 (祝、年末年始休暇を除く)</p>		
<p>群馬県シニア就業支援センター</p>	<p>027-381-8872 (完全予約制)</p>	<p>〒370-0052 高崎市旭町34-5 高崎駅西口旭町ビル 3階 ジョブカフェぐんま内</p>
<p>(相談概要) ・シルバー人材センターの紹介 ・就農、起業、地域活動などに関する相談、情報提供、専門窓口へ紹介、誘導 相談時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00 (祝日、年末年始を除く)</p>		

高齢者の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
特定非営利活動法人 日本バリアフリー 観光推進機構	03-6380-0745	〒160-0004 東京都新宿区 四谷2-14-8 YPCビル7階
<p>(概要)</p> <p>北海道から沖縄までの各地バリアフリー観光地の調査情報は、旅のユニバーサルデザインを実現する『パーソナルバリアフリー基準』の調査マニュアルに沿って、同じ水準で調査されたもので、障がい者や高齢者の方をはじめとする、旅に身体的な不安を抱えるみなさんのどなたにも対応できる、全国初のユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー観光のデータベースとなりました。</p> <p>さらに、その膨大な情報を旅行者のみなさんに的確に提供するために、全国17の地域に相談センターを開設し、旅行者のみなさんの希望を叶え、安心して満足できる旅を無償でコーディネートできるシステムを構築しています。</p>		
特定非営利活動法人 高齢者・障がい 者の旅をサポートする会	03-3716-8505	〒153-0064 東京都目黒区 下目黒4-23-24
<p>(概要)</p> <p>東京都・関東近郊地域の観光宿泊施設を、パーソナルバリアフリー基準に基づき、地元の障がい者メンバーがA52:AK57中心になって調査指導するとともに、全国の障がい者高齢者のみなさんに合ったご旅行をご案内する団体です。</p> <p>相談時間 9:00～19:00（祝日、年末年始を除く）</p>		